

令和 7 年度浦安市教育委員会 6 月定例会会議録

浦 安 市 教 育 委 員 会

令和7年度浦安市教育委員会6月定例会

I. 日 時	令和7年6月5日(木)		
	開 会	午後3時00分	
	閉 会	午後3時48分	
II. 場 所	文化会館3階 中会議室		
III. 進 行 教 育 長	船 橋 紀美江		
IV. 出席委員	教 育 長 職 務 代 理 者	宮 道	力
	委 員	吉 野	則 子
	委 員	影 山	純 二
	委 員	佐 藤	勇 人
V. 出席説明者	教 育 総 務 部 長	秋 本	豊
	教育総務部次長(教育政策課長)	村 上	陽 子
	教育総務部副参事(教育総務課長)	鈴 木	章 仁
	教 育 施 設 課 長	木戸口	宏 志
	学 務 課 長	鳥 海	勉
	指 導 課 長	宮 崎	智次郎
	指導課主幹(教育センター所長)	青 山	陽 子
	保 健 体 育 安 全 課 長	峯 崎	泰 利
	千鳥学校給食センター所長	菅 谷	研 一
	生 涯 学 習 部 長	近 藤	敏 彰
	生涯学習部次長	本 川	昇
	生涯学習部副参事(生涯学習課長)	斉 藤	恭 一
	(青少年センター所長)		
	生涯学習部副参事(中央図書館長)	森 田	志 織
	市 民 ス ポ ー ツ 課 長	小 泉	和 久

郷土博物館長	島村嘉一
高洲公民館長	佐藤良平
中央公民館長	増田丈巳
堀江公民館長	田中賢司
富岡公民館長	森田和徳
美浜公民館長	佐藤栄一
当代島公民館長	高梨誠二
日の出公民館長	北村章代
中央図書館副館長	三輪進也
保育幼稚園課認定・入園係長	小川美津子

VI. 傍聴人 2名

VII. 案 件

第1．会議録の承認

1．令和7年度浦安市教育委員会4月定例会会議録の承認について

第2．教育長からの一般報告

第3．審議事項

議案第1号 浦安市立浦安中学校分教室設置規則の一部を改正する規則の制定について

議案第2号 浦安市いじめ対策調査委員会委員の委嘱について

議案第3号 浦安市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

議案第4号 浦安市社会教育委員の委嘱について

議案第5号 浦安市スポーツ推進委員の委嘱について

議案第6号 浦安市郷土博物館協議会委員の委嘱について

議案第7号 浦安市図書館協議会委員の委嘱について

第4．協議事項

第5．報告事項

- 1．教育委員会共催・後援行事一覧
- 2．令和7年度学校地域連携運営協議会委員の委嘱について（追加等）
- 3．専決処分に係る報告書
- 4．令和7年度夏休み学校給食センター見学会開催案内
- 5．令和6年度第3回浦安市学校給食センター運営委員会会議開催報告
- 6．令和6年度文化施設事業報告
- 7．令和6年度体育施設事業実績報告
- 8．令和6年度浦安市青少年センター活動報告
- 9．令和6年度郷土博物館事業報告
- 10．令和6年度第2回浦安市文化財審議会開催報告
- 11．令和6年度公民館事業報告
- 12．令和6年度図書館事業実績報告
- 13．令和7年度浦安市立幼稚園・認定こども園園児数について

第6．教育委員からの一般報告

第7．その他

開 会 （午後 3 時00分）

船 橋 教 育 長 これより令和 7 年度浦安市教育委員会 6 月定例会を始める。
議事に入る。
議事の第 1．会議録の承認である。
令和 7 年度浦安市教育委員会 4 月定例会会議録について、承認いただけるか。

（「異議なし」の声あり）

船 橋 教 育 長 異議がないので、令和 7 年度浦安市教育委員会 4 月定例会会議録については承認された。なお、会議録の承認に当たり、会議録の署名を吉野委員にお願いする。

次に、議事の第 2．教育長からの一般報告に移る。

私から報告する。

まず、5 月に行われた体育祭・運動会について報告する。

市立の中学校 8 校、小学校 6 校で実施したが、5 月は土曜日に雨が降ることが多く、24 日に開催した学校をのぞいては、すべて雨天のために翌日の日曜日に延期となった。

私も参観したが、どの学校でも、子ども達が最後まで一生懸命走る姿、仲間と勝利を目指して力を合わせて戦う姿、これまでの練習の成果を発揮して最高の演技を見せてくれる姿にとっても感動した。

応援席の子ども達の姿も印象的であった。トラックで競技している他学年の友達に向かって大きな声援や拍手を送る姿がどの学校でも見られ、その姿もまた、参観している人達にさわやかな感動を与えてくれた。

また、今年も保護者や地域の方々に御協力をいただきながら体育祭・運動会が行われており、あらためて学校が地域と共にあることを実感した。御協力いただいた保護者や地域の皆様には感謝申し上げます。

本年度前期の体育祭・運動会は、比較的涼しい日が多かったことから、

心配していた熱中症等もなく終了することができた。今後については、6月7日に小学校の陸上競技大会を開催する。まだ体が暑さに慣れていない子も多いと考えられ、開催にあたっては熱中症の対策など、緊張感をもって進めていく。また、各学校においてもきめ細かな熱中症対策に取り組むよう、明日の校長会議であらためて伝える。

体育祭・運動会だけでなく、5月は地域の方々の御協力をいただきながら教育活動が充実していることを実感する場面が多くあった。

5月28日には、各学校の学校支援コーディネーターへの委嘱状交付式と研修会を行った。学校支援コーディネーターは学校と地域をつなぐ大切な役割を担う方々で、各学校への配置を進めてから10年以上が経つ。本年度は51名の方々に学校支援コーディネーターとして、それぞれの学校において、地域の教育力をお借りした教育活動の充実のために御尽力いただくことになった。

研修会では、本市における部活動の地域展開について担当課より説明をした。部活動の地域展開は、地域の方々の御協力なくしては進まない。今回は本市の目指す、部活動の地域展開について学校支援コーディネーターの皆様理解をいただけるよう、プレゼン資料をもとに説明した。今後も、地域と学校との連携に関する事業について、学校・地域・行政がねらいを共有しながら一体となって進められるよう、丁寧な説明を心がけていきたいと考えている。

昨年度よりすべての各小中学校に学校地域連携運営協議会を設置し、コミュニティスクールがスタートしたが、学校によっては、学校地域連携運営協議会において部活動の指導者不足について話題にしたことがきっかけとなり、協議会の委員の方から指導者を紹介いただいた学校もある。先日、校長・教育長面接においては、校長から、地域の方々に御協力をいただく教育活動が定着してきていること、今後は学校が地域のためにできることを考え、具体的に進めたいという話もあった。

今後も「学校の課題は地域の課題」「地域の課題は学校の課題」という二つの考え方をもとにコミュニティスクールを展開し、地域と共にある学校づくりの充実を図ってまいる。

社会教育においては、本年度も5月27日から「青少年自立支援未来塾」が始まった。地域の方々の御支援をいただきながら、市立の中学生を対象に学習支援を行う本事業は、今年で11年目を迎え、中学生の間でも定着した事業となっている。本年度は、今日現在、142名の生徒が登録し、60名の方々に学習支援を行っていただくこととなった。学習支援員の皆様の中には、教育委員会と連携に関する協定を結んでいる明海大学の学生の方もいる。私も会場である各公民館に参観に行ってきたが、学校の授業とはまた違った雰囲気の中、どの生徒も支援員の方々の話をしっかり聞き、学習意欲が感じられた。これから各自のペースで学習を進めていくことになるが、学習支援員の皆様が子ども達に向ける笑顔と、「困ったことやわからないことがあったら、何でも聞いてください。」という言葉が温かく、どの子も安心して学習できる場になることと期待している。

5月の土曜日、日曜日は、多くの春季市民大会が行われた。種目によっては、200名を超える選手が集まり、スポーツをとおした交流が展開された。小学校1年生の子ども達の参加もあり、高校生や大人の方々とともに剣道着や柔道着を着て、姿勢よく整列する姿はとてもかわいく、また頼もしかった。高齢者の方々が中心となった団体の競技では、私も始球式に参加させていただいたが、なかなかうまくいかず、皆様の活躍ぶりを実感した。和気藹々とした雰囲気の中、競技が行われ、スポーツに親しむことのよさをあらためて感じた。

各スポーツ団体の皆様には、障がいのある方や初心者の方を対象とした体験会を行うなど、本市のスポーツの振興に御尽力をいただいております、たいへんありがたく思っている。

先日は、郷土博物館の職員に「浦安のお酒落踊り」の動画を見せてもらった。きれいな着物を着て踊る方々の中にジュニア学芸員として活躍している市内の小学生二人がいた。とても上手に踊る様子を見て、ふるさと浦安の伝統に親しむ子どもの姿に感動した。

新年度がスタートして2カ月がたち、学校教育においても社会教育においても様々なことが軌道に乗ってきた。

学校においても、また様々な年代の市民の方々にとっても、自己を表現できる居場所を見つけ、生き生きとした日々が過ごせるよう、様々な事業の充実に努めてまいる。

以上で私からの一般報告とする。

次に、議事の第3．審議事項に移る。

議案第1号 浦安市立浦安中学校分教室設置規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とする。

事務局より説明を求める。

秋本教育総務部長 本案は、令和7年度より、学びの多様化学校に関する事務分掌を教育センターから指導課へ移管したことに伴い、同規則第5条第3項に規定する浦安市立浦安中学校分教室運営委員会の事務局を教育センターから指導課に変更するため、所要の改正を行うものである。

船橋教育長 ただいま説明がなされた議案第1号について、質疑を行う。いかがか。
それでは、これより議案第1号の採決を行う。議案第1号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

（「異議なし」の声あり）

船橋教育長 異議がないので、議案第1号 浦安市立浦安中学校分教室設置規則の一部を改正する規則の制定については承認された。

次に、議案第2号 浦安市いじめ対策調査委員会委員の委嘱についてを議題とする。

事務局より説明を求める。

秋本教育総務部長 本案は、任期満了に伴う「浦安市いじめ対策調査委員会」の委員の委嘱について提案するものである。

委員の委嘱については、「浦安市いじめ対策調査委員会条例」第4条で、「浦安市いじめ対策調査委員会は、委員5人以内をもって組織する」

と定めている。

第5条で、「優れた識見を有する者のうちから、教育委員会が委嘱する」と定めており、任期は2年、再任は可としたほか、職務上知り得た秘密について、在任中、退任後も含め守秘義務を課している。

また、「浦安市いじめ対策調査委員会条例施行規則」第2条で、「委員」について、弁護士、医師、心理・福祉の専門家、学校教育に係る学識経験者などの専門的知識を有するものに加え、教育委員会が適当と認める者、と規定している。なお、「教育委員会が適当と認める者」については、いじめは重大な人権侵害であることから、教育委員会として人権擁護委員を考えている。

参考資料を御覧いただきたい。

委嘱を予定している方は、次の5名である。

弁護士は、弁護士法人リレーション代表弁護士の川義郎氏である。医師は、小児科専門医で、浦安市医師会会員浦安ハートこどもクリニック医師の高橋教氏である。心理・福祉の専門家は、一般社団法人千葉県公認心理師協会の公認心理師である高橋裕子氏である。人権擁護委員は、浦安市人権擁護委員連絡会の村田清光氏である。新任となる。学校教育に係る学識経験者は、学習院大学文学部教育学科教授の黒川雅子氏である。

船橋教育長 ただいま説明がなされた議案第2号について、質疑を行う。いかがか。
それでは、これより議案第2号の採決を行う。議案第2号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

（「異議なし」の声あり）

船橋教育長 異議がないので、議案第2号 浦安市いじめ対策調査委員会委員の委嘱については承認された。

次に、議案第3号 浦安市学校給食センター運営委員会委員の委嘱についてを議題とする。

事務局より説明を求める。

秋本教育総務部長 本案は、学校給食センター運営委員の任期満了に伴い、浦安市学校給食センター運営委員会規則第2条の規定により、新たに委員を委嘱するものである。

任期については、令和7年7月1日から令和9年6月30日までとなる。

委嘱候補者については、6ページを御覧いただきたい。なお、15名中、再任が3名、新任が12名となる。

船橋教育長 ただいま説明がなされた議案第3号について、質疑を行う。いかがか。
それでは、これより議案第3号の採決を行う。議案第3号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

船橋教育長 異議がないので、議案第3号 浦安市学校給食センター運営委員会委員の委嘱については承認された。

次に、議案第4号 浦安市社会教育委員の委嘱についてを議題とする。
事務局より説明を求める。

近藤生涯学習部長 本案は、浦安市社会教育委員の任期満了に伴い、「浦安市社会教育委員に関する条例」第3条の規定により、新たに委嘱するものである。

委嘱候補者につきましては、別紙のとおりである。

なお、任期については、令和7年7月1日から令和9年6月30日までとなる。

船橋教育長 ただいま説明がなされた議案第4号について、質疑を行う。いかがか。
それでは、これより議案第4号の採決を行う。議案第4号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

船橋教育長 異議がないので、議案第4号 浦安市社会教育委員の委嘱については承認された。

次に、議案第5号 浦安市スポーツ推進委員の委嘱についてを議題とする。

事務局より説明を求める。

近藤生涯学習部長 本案は、浦安市スポーツ推進委員の定数の欠員を補充するため、「スポーツ基本法」第32条第1項の規定により、新たに2名を委嘱するものである。

委嘱候補者については、別紙のとおりである。

なお、任期については、令和7年6月6日から令和8年7月9日までとなる。

船橋教育長 ただいま説明がなされた議案第5号について、質疑を行う。いかがか。
それでは、これより議案第5号の採決を行う。議案第5号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

船橋教育長 異議がないので、議案第5号 浦安市スポーツ推進委員の委嘱については承認された。

次に、議案第6号 浦安市郷土博物館協議会委員の委嘱についてを議題とする。

事務局より説明を求める。

近藤生涯学習部長 本案は、浦安市郷土博物館協議会委員が6月30日をもって任期が満了することに伴い、「浦安市郷土博物館の設置及び管理に関する条例」第5条の2の規定により、新たに委嘱するものである。

今回の委嘱候補者については、別紙のとおりである。

なお、任期については、令和7年7月1日から令和9年6月30日までとなる。

船橋教育長 ただいま説明がなされた議案第6号について、質疑を行う。いかがか。
それでは、これより議案第6号の採決を行う。議案第6号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

船橋教育長 異議がないので、議案第6号 浦安市郷土博物館協議会委員の委嘱については承認された。

次に、議案第7号 浦安市図書館協議会委員の委嘱についてを議題とする。

事務局より説明を求める。

近藤生涯学習部長 本案は、図書館協議会委員が6月30日をもって任期が満了することに伴い、「浦安市立図書館設置条例」第3条の規定により、新たに委嘱するものである。

委嘱候補者については、別紙のとおりである。

なお、任期については、令和7年7月1日から令和9年6月30日までとなる。

船橋教育長 ただいま説明がなされた議案第7号について、質疑を行う。いかがか。
それでは、これより議案第7号の採決を行う。議案第7号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

船橋教育長 異議がないので、議案第7号 浦安市図書館協議会委員の委嘱につい

ては承認された。

次に、議事の第４．協議事項に移るが、本日の上程はない。

次に、議事の第５．報告事項に移る。

報告事項については、お配りした資料をもって報告とさせていただきます。

それでは、議事の第５．報告事項に対する質問を受け付ける。

宮 道 委 員 21ページ、浦安市青少年センター活動報告について、補導人数が328人で昨年から89人増加となる。別紙１と関連するが、自転車危険行為（夜間無灯火）とその他（帰宅指導）がほとんどの数を占めている。その他（帰宅指導）については、学区ごとに数字が出ているが、これを子ども達に教えると、自主的に改善していくことはないだろうか。生徒数にもよるため、率で示すことで意識付けできるのではないかな。また、P T Aの方々に情報を共有してもいいのではないかな。

また、22ページと別紙３、環境浄化活動の強化について、新しいデジタルテクノロジーを使いこなせる人材を養成していく必要がある。学校での安全・安心教育や生徒指導、あるいはキャリア教育と繋がるのではないかなと思うが、デジタル・シティズンシップ教育を提供していくことで、適切なS N Sの使い方を学ぶ機会を提供できるのではないかな。保護者に詳しい人がいるだろうから、コミュニティ・スクール活動の一環として、地域でテーマを設定して取り組むのもいいのではないかな。

次に、博学連携事業について、地域を感じられる取組を活発に行っていることがよく理解できた。準備が大変であると思うが、引き続き皆様には頑張っていたいただきたいと思う。

船 橋 教 育 長 子ども達の帰宅を促す取組についてはいかがかな。

斉藤青少年センター所長 地区別に人数を集計しており、中学校ブロック「浦安」は浦安駅があるために声かけ人数が多くなる。

また、補導員の方々はP T Aを含めて、様々な母体から集まっている。来月に理事会もあるため、情報共有したいと考えている。

船 橋 教 育 長 市内では「こどもの帰宅を促す放送」を午後 4 時 30 分に放送している。学校でも指導しているが、周知が必要である。補導員の皆様には声かけ運動に取り組みいただき、大変ありがたく思う。

次に、SNS の指導についてはいかがか。

宮崎指導課長 SNS を含めた情報モラル教育については、主に県の講師派遣や民間団体の講師派遣を学校で進めているが、保護者にも協力いただきたいと思う。

船 橋 教 育 長 博学連携事業についてはいかがか。

島村郷土博物館長 学校の協力もあり、活用数が年々増えている。博物館活用推進委員として、各小中学校から 1 名ずつ先生に協力いただいていることもあり、博学連携事業が浸透してきている。

船 橋 教 育 長 浦安の郷土博物館は博学連携事業が進んでいて、小学校 4 年生の子ども達には海苔すき体験を実施するほか、火おこし体験、昔の暮らし体験などの様々な事業を継続して行っているためにリピーターが多い。体験した子ども達が土日に家族と一緒にまた博物館に行ってみたいと思っている。また、就学前の子ども達も来館しており、今後も事業を進めていきたい。博学連携をきっかけに、郷土博物館が保護者や地域の皆様に身近なものになっていると思う。今後も充実させていきたい。

ほかにいかがか。

吉 野 委 員 33 ページ、浦安市立幼稚園・認定こども園園児数について、園児数が少ないのは身を持って体験している。学校法人の運営する幼稚園・認定こども園を訪れた際には園児が多くいたことから、公立の幼稚園の存在はこれからどうなるとの思いがある。30 人の園児数であれば手厚い教育

が受けられるとは思いますが運動会などの行事は難しくなるであろう。公立の幼稚園をいくつかに集約するような考え方はないだろうか。

小川保育幼稚園課係長 各園の園児が減っており、現在、様々な角度から検討を進めている。運動会に限らず、一定の教育という部分でも、園児は必要数があると先生から伺っている。また、小学校区の園に通わせたいと保護者からの要望もあり、その辺りも検討に影響している。運動会について、各園を集めて行くと、練習などもあり実現していない。運動会以外で、近い園の連携を図りながら、2年に1度共同で催しを行う活動を進めている。

船橋教育長 幼稚園・認定こども園の園児数の減少もあり、今後の公立園のあり方は、教育委員会を含めて市としても検討している。

昨年度になるが、美浜北認定こども園では10人で運動会を開催した。私も参加したが、地域の方々も一緒に競技に入ったり、子ども達が10人でもできることを考えたり、こうした形での開催もあるのかと思った。一番印象的だったのは、地域の人達が一緒にダンスをしていたこと。主任の先生が振り付けを口で伝え、バルーンを使ったダンスであった。少人数であるから仕方がないではなく、できることは何かを工夫していると感じた。ただ、一定の人数がいるなかで充実することもあるため、社会の変化に伴った今後の園のあり方について、検討を進めていきたい。

ほかにいかがか。

佐藤委員 19ページ、屋外施設について、前年度に比べて利用人数が増加している一方で、少年野球場やソフトボール場の利用人数が減少している印象を受ける。それが少子化によるものか、少子化ではなく何か理由があってこれだけの人数が利用していないのか。また、軟式野球場や野球場の大人が使う施設は利用人数が増えている。子ども達が利用できるようになっているのか。なぜ、子ども達が使う野球場の利用人数がこれだけ減っているのか。グラウンドの整備ができていないなどの理由があるかと思うが教えていただきたい。

小泉市民スポーツ課長　大三角公園少年野球場、今川球技場の前年比率が特に下がっているが、この二つの球場においては、例年の大会とは別に大きな大会で会場を使用したことがあり、令和５年度が例年よりも１．５倍の人数となっていた。令和６年度は例年通りの人数に戻ったと理解していただければと思う。

船橋教育長　ほかにいかがか。よろしいか。
次に、議事の第６．教育委員会からの一般報告に移る。
各委員の皆様から、近況報告などについて、一人ずつお願いしたい。

佐藤委員　明日の校長会で時間をいただいているが、私が行っている「ジャパナイズフットボール」というプロジェクトについて説明したい。このプロジェクトは、元日本代表監督の伊ビチャ・オシム氏が３年前に亡くなられてから発足した。オシム氏はサッカー監督でありながら、教育者でもあると私たちは感じながら、時間を過ごしていた。オシム氏は言葉をとおして、私たちのうちに秘めているものを引き出してくれた。オシム氏が教えてくれたことを浦安市の子ども達に伝えたい。当時教わったメンバーが学校に行って、子ども達のうちに秘めている強みを導けるような話をしたい。また、校庭に出て、子ども達と一緒にボール遊びをして、友達と繋がる大切さを感じてもらいたいと思っている。このプロジェクトを浦安市で行いたい。

船橋教育長　本物に触れる経験は子ども達にとっては貴重な経験になると、私が学校に勤務していた時にも感じていた。ぜひ、お願いしたい。

宮道委員　５月１８日に日の出中学校の体育祭を参観した。蒸し暑い状況であったが、保護者や小学校の先生も中学校に来ており、子ども達の活動に声援を送っていた。保護者の方々は子ども達の成長を実感されたのではないか。現場の先生方も暑いなか、一生懸命に対応されていた。

船 橋 教 育 長 教育委員の皆様は体育祭へ来ていただき、先生の励みになったと思う。私も何校か参観して、各小中学校の近隣の園や校長先生が応援に来ているのを見た。これは浦安市が園と小中学校の連携を10年以上進めてきた成果でもあり、園長先生と校長先生の交流が当然のようにあると受け取れる。

また、小学校に園の先生が見に来ると1年生がとても喜ぶ。中学生も小学校の先生が見に来ると喜ぶことから、様々な大人が自分を見守ってくれているとの実感を促すことにもなり、私はすごく大事だと思う。

吉 野 委 員 暑くなったので、熱中症について話をさせていただく。今年の5月はそれほど暑くなかったため、これから急に暑くなった時に熱中症になることが多い。できれば少しずつ暑さに慣れたい。子どもについては、日常的に少し早歩きするように伝える。大人はぬるめのお風呂に入るなどして汗をかきやすい体にする。夏はシャワーだけの方が増えると思うが、できれば入浴したほうが体にはよい。

本格的に暑くなってきたら、水分・塩分を摂取して休憩を取る。温度計と湿度計がついており、エアコンがあるため、簡単には熱中症にはならないと思うが、水分・塩分を摂取したい。子どもの場合は、塩分不足にならないように給食を完食するように指導していただきたい。

それから、水筒は口をつけて飲むと菌が繁殖するため、途中で洗って、入れ替えるようにしたい。洗うことが難しいのであれば、水道水を飲んだ方が危険は少ない。もう一つは食中毒が危険な時期になるため、ご飯の前は必ずきれいに手を洗っていただきたい。どこから感染するかわからないので、大人も子どもも実践するようにしていただきたいと思う。

船 橋 教 育 長 具体的な対策について、明日の校長会議でしっかり周知したい。

影 山 委 員 先月、ユニセフから子どもの幸福度について報告書が出された。世界40カ国程で比較し、精神的幸福度を生活満足度と自殺率から測っており、データは15歳が対象になる。日本では中学校3年生から高校1年生くら

いになるかと思う。日本の特徴としては生活満足度が低いことである。また、自殺率も高い。ただ、悪いことばかりではなく、新型コロナウイルスが終息する 2018 年から 22 年にかけて、他国は生活満足度が下がっているが、日本だけ上がっている。なぜかはわからないが、一つの仮説としては、日本は 2022 年には学校が開いており、社会との関わりを持たせたことが理由ではないかと言われている。学校はやはり重要であると感じた。

生活満足度と関連が強い項目として、日本の場合は SNS の利用時間が長いほど、生活満足度が下がっている。また、親との会話時間が短いと満足度が下がる。いじめがあれば当然満足度は下がる。因果関係が確立されているわけではないため、SNS の利用時間を短くすれば、幸福度が上がるわけではないが、一つ一つの事柄が子どもの生活態度を変え、満足度に繋がっていくと思う。学校として、SNS の利用や親との会話について、引き続き地道な教育を行っていただければと思う。

船橋教育長 先ほども SNS の使い方に関する研修や様々な話があったが、各学校は研修を行うことが目的ではなく、内容を子ども達にどう伝えていくか、課題意識を持って考えるきっかけにすることが大切である。内容が形骸化しないようにしていかなければいけない。また、個人的には、やはり自殺率が高いことも、大人達が考えていかなければいけないことであると思う。私の話になるが、卒業式の前日は、必ず谷川俊太郎の『生きる』という詩を授業で扱い、子ども達たちへのメッセージとして「親より先生より先に死んではいけない」と伝えてきた。病気や事故が原因でという場合もあり、それは大変辛いことであるが、自分からそうしたことのないように、私達がどう関わっていくかが大切である。教育委員会としても、真剣に考えて、具体的に行動に移していかなければいけないものだと考えている。浦安の子ども達が自分に自身を持って、居場所を見つけて、日々過ごせることを様々な角度から考えていきたい。また、家庭や地域の皆様と一緒にすることが大切だと思う。貴重な情報をありがとうございます。

次に、議事の第 7. その他に移るが、本日の上程はない。

以上で、令和 7 年度浦安市教育委員会 6 月定例会を閉会する。

閉 会 （午後 3 時 48 分）